

鹿児島製茶株式会社 of 取組概要

< 企業情報 >

所在地 鹿児島市
業種 製造業、小売業
代表者氏名 代表取締役 森 裕之
常時雇用する労働者数 117名 (うち女性67名)



行動計画

- 計画期間 平成24年11月1日～平成27年8月31日 (2期目)
- 内容 目標1 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施
目標2 両立支援制度(子の看護休暇・介護休暇)に関する講習会の実施

取組状況

☆行動計画の取組状況

- 1 「リフレッシュ休暇制度として全従業員を対象に3日間の連続休暇を取得し会社の休日と併せて最大5日間の連続休暇を取得する。」計画のもとに、平成24年度に計画の周知及び取得推進を行い、平成25年度より部門別に取得計画を策定し、策定時に各自が休暇簿に記載することにより、平成25年度、26年度ともに100%の取得率を達成した。
- 2 平成24年度より、社内報を活用して全従業員に対し子の看護休暇・介護休暇制度を周知し、平成27年には専門家を招いて管理職を対象に両立支援の制度の内容について研修を実施した。

☆その他の取組

- 1 計画期間中に、女性2名が出産し2名とも育児休業を取得し、また、子の1歳の誕生日まで継続勤務している者の割合が100%である。配偶者が出産した男性2名のうち1名が育児休業を取得した。
- 2 所定外労働削減のために、週1回木曜日を「ノー残業デー」に設定し実施している。
- 3 短時間正社員制度については平成20年10月1日より導入し、2名のパート社員が短時間正社員に転換している。
- 4 女性の活躍推進への取組として、セールス力アップの指導及び役職者不在時のリーダー的役割を遂行するために、各店舗に美老園コンシェルジュを発令し特別研修を実施している。

鹿児島初 プラチナくるみん認定ができました！！

鹿児島労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づく
特例認定（通称：プラチナくるみん認定）企業として、
平成28年3月24日に

鹿児島製茶株式会社（鹿児島市）

を認定決定しました。



特例認定マーク「プラチナくるみ

また、交付式を平成28年4月13日に行いました。

